



発行：2012年4月／特定非営利活動法人とよなか市民活動ネットきずな／ニュースレター編集委員会

「民」のフリースペース ネットワークの可能性は



情報サロンのウイークリーサロンが、豊中市内の「市民の提供するフリースペース」等を訪問する企画を続けてきました。これまでに、高齢福祉などの事業を展開されている原田元町の「NPO法人オリーブの園」さん、寺内で高齢者の暮らしの相談等をされている「NPO法人ワンネス」さん、千里中央で有料老人ホームを運営されている「(株)生活科学運営」さん、庄内図書館で地域の活性化等に取り組んでおられる「庄内REK」さん、千里園で教育環境支援を行っておられる「教育ボランティア『けやきの会』」さん、服部元町で子育てを通して地域の人々の輪を広げる活動をされている「子育てサポートグループyour friendげんき村」さん、曾根西町で民家を活用して子ども文庫や地域の文化交流を進めておられる「サークル翠」さん、そして本町で国際交流活動を展開しておられる「TIFAカフェ・サパナ」さんをお伺いし、サロンを開かせていただきました。それぞれの団体の歴史や取り組みの現状、課題などフランクに語り合うことができました。そして新たな「きずな」ができる可能性を感じさせていただきました。また、それぞれの団体の持っておられるフリースペースを市民のみなさんに役立てられないかとの提案もいただきました。「公」に頼らず、市民のみなさんのた

めに何かできないかと努力されている豊中の「民」の力の一端を見せていただいたように思います。

豊中のまちづくりの歴史の中でも、例えば豊中駅の西側の町並みは私有地をぎりぎりまで囲い込まず、数メートル公道から下げて塀や建物が建てられており、道を歩いても「公」空間が広くゆったりと感じさせてくれます。これも「公」と「民」がつくりだす“ゆとり”空間といえるのかもしれませんが。「公」だけに頼らず、市民も自主的に「公益活動」を担うことによって住みよい街をつくる時代が来ているように思います。考えてみれば、市民が必要としていたもの特に暮らしに関わるものが「公」的の制度となっていたと言えない事もないのですから。

まずは、市民の持っている「フリースペース」を活用させていただき、「民」のフリースペースネットワークみたいなものをつくりあげることができないだろうか。そして、現在多くは「点」として活動している市民活動が、「線」となり「面」となってつながり、入り組み合って、地域の市民公益の土壌を豊かにしていくことができないだろうか。そんな可能性を感じさせていただきました。

(代表理事 永田良昭)



豊中駅近くに「TIFAカフェ・サパナ」が誕生

「とよなか市民活動ネットきずな」の団体会員の「NPO法人国際交流の会とよなか」(TIFA)が阪急豊中駅近く(本町3)にオープンしたカフェ。サパナとは、ネパール語で「夢」。美味しいコーヒーや紅茶、手作りのお菓子、外国人が腕をふるう日替りランチ、フェアトレードグッズなどの展示販売、国際交流しながら外国の言葉や文化を学ぶ教室、多様なイベントに利用できるレンタルスペース(週末のみ)。NPOならではの自由な発想で、ちょっと刺激的かつ居心地のよいスペースをめざしているということです。

ホームページ：<http://tifacafe.tumblr.com/about> ☎06-6840-1014

◀写真はインドネシア料理を担当するリアさん

きずな人往来

芳村幸司 さん

NPO法人ユニバーサルデザイン推進協会(通称ゆにばっぷ)代表理事、(株)かどや商会 代表取締役、芳村幸司福祉住環境設計事務所 主宰、豊中まつり実行委員会 実行委員長、「NPO法人ラブとよネット」設立など、豊中を愛し、豊中になくはない人。



Q. どんな子ども時代を?

大阪の都島で生まれ育ちました。すごく変った子で、人と群れるのが大嫌い。そのくせ学級委員には手を挙げてなったし、生徒会長にも立候補したりね。両親は飲食業で年中忙しく、小学校高学年になると朝飯は自分で作ってたし、店の手伝いもしていました。2歳上の姉がとてもできが良く、先生に「おまえもできるやろ」とか言われるのが嫌で、テストで微妙に間違っただけで零点取るために勉強し、先生に「おまえみたいな変な子は初めてや」とあきれられてました。荒れた学校で周りは敵ばかりやったし。進学もその中学で誰も受験しない関西学院高等部の併願受験を自分で決め、合格したので公立の受験はやめました。入学式で学院長先生が「したくない人は勉強せんでもええ、そやけど一つでいいから打ち込めることをしなさい」と話され感動しました。夏は陸上部、冬はラグビー部と、人と群れるのがこんなに楽しいことやったかと思うぐらいみんな仲が良かった。けど高2の時喧嘩して、両成敗のはずやのに自分だけ謹慎室で勉強させられ納得できず、意地でも反省文書かんかった。その時の担任の先生は「頑固やなーへたやなー。ちょこっと書いたら終いやのに…そんなおまえが好きや」と言ってくださった。一生の恩師で半端なく尊敬し、その生き様に影響受けました。結局12日目に生活指導の先生が根負けして「もうおまえ出ろ」。学園ドラマみたいな高校でした。大学は建築とは全く関係ない法学部法律学科。間違いなく関学高等部そして大学で自分の基礎を築きました。18歳の時父親の起業で豊中に転居してから34年、理屈抜きで豊中大好き人間になりました。

Q. 福祉住環境の事業、活動の展開は?

就職した会社の住宅事業部に配属されて、その頃スポーツで障害を持った子らの支援してたんですけど、それで福祉住環境整備に関心もったんです。一級建築士の資格を取り、電撃結婚、退社、起業等々紆余曲折あって、福祉住環境コーディネーターとしての仕事を始めました。1999年に「誰もが、安心・安全に自分らしく住み続けることの出来るまち」の創造をめざして「ゆにばっぷ」を設立。それから福祉住環境コーディネーター協会やその想いを共有するためのネットワーク会議、市民公益活動や豊中まつり実行委員会への関わりへと拡がっていったんです。ネットワーク会議の団体は全国各地に広がり、昨年の国土交通省の事業では「ゆにばっぷ」を含む3団体の事業が採択され意義あることで誇らしいです。ビジネスと活動は矛盾しない。どちらもミッションをもってぶれないことが大切と思ってます。設立して13年「ゆにばっぷ」の仲間の特徴は、誰かがピンポン押すとみんなでダッシュする「ピンポンダッシュ」です。信頼してる仲間やから、基本的にいいことに関してやり方でもめない、発案者に乗っかることをベースにしています。なにしろ「ゆにばっぷ」のこれまでの飲み会680回。3.11の大震災直後も、みんな

で飲んで「行かなあかんやろ」の一言で、被災地住環境改善事業に申請して被災地に4月から4回行きました。微力やけど、ボランティアではできないプロの仕事として、仮設住宅の防寒工事をしてきました。子どもたちのためにも、人間のためだけに自然界がある訳ではないということに、みんながもうぼちぼち気づかなあかんとはんまに思いました。

Q. 市との協働事業について考えることは?

公共課題を、行政からだけでなく市民や市民公益活動団体が提議して成立する「協働提案事業」では、4年目を迎えた「住まい力」向上プロジェクト事業の協働は失敗ですね。行政にはこの事業の関連課が8つもあって、想いや課題を共有しつつ自らの縦軸ミッションに関連づけて事業を協働する、ということができない課もあって、今の制度では横軸を通すこと自体無理。各課にある程度権限を持った協働担当職員をおく必要があるでしょうね。

まつりの方は、市民と行政との協働で開催するようになって16年目、対等な関係でそれぞれの役割を担ってきました。2月には、豊中まつりで出会った有志が「I Love Toyonaka」な人、豊中大好き人間で一杯にしようと「NPO法人ラブとよネット」を設立、3月に市とのパートナーシップ協定を結びます。人・文化・物と様々なものが豊中で交わり進化するまちづくりを視野に入れて、さらなる市民まつりをめざします。

Q. 大事にしていることや課題は何ですか?

何をしていても、父親として、親の子どもとして、夫としてきちんとすることが大事と思うてます。気をつけてるのは、自分自身が何らかのものに対して期待されていることについては裏切らない、最大限努力するということです。そうすれば自分のコンプレックスが自分の得意技になる。例えばあがり性で人前で話すのが苦手やったのが話せるようになったとかね。それと課題は継承ですね。「ゆにばっぷ」はまあ大丈夫ですが「豊中まつり」の方が心配ですね。知らない間に独裁になってるかもと気になるし。まつりが継承でけへんかったら死ぬません。とても難しいことなのでずっと模索してますね。

家族を、仲間を、仕事を、ラグビーを、飲むことをこよなく愛する芳村さん。カリスマ性があり豪放に見えるのに細心、とことん面倒見が良くて放っておけない、短気そうに見えて我慢強い、可愛いイラストを描く、やり始めたことを気まぐれに終わらせない持続性、想いを込めた本筋を貫くエネルギーと努力…そんな多面性が不思議だった。何しろ話が面白かった。そして不思議が少しだけ解けたような気がする。ラグビー精神の「one for all, all for one(一人はみんなのために、みんなは一人のために)」を胸に、全国を飛び回る生活、そしてまつりの準備… 芳村さん、体には気をつけてくださいね。50代は充実の時、これからもとても楽しみにしています。(鶴川)



豊中のNPO探訪 その13

「日本けん玉協会 北摂支部」

テレビ放映の影響等もあり、最近、少しずつ愛好者を増やし続ける「けん玉」。今回はその、けん玉を通じて地域に密着した活動を展開している「日本けん玉協会 北摂支部」代表の川村篤彦さんから話を伺った。



◎ まず、けん玉とはどういうものですか？

✦ すでに皆さんご存じのことと思いますが、けん玉は十字状のけん(剣)と穴の空いた玉とを糸で結んだ玩具で、これを上手くコントロールして楽しむスポーツです。

現在の原型は大正時代に完成されたもので、日本独自の形をしています。

◎ 主な活動内容は？

- ✦ 月に2回けん玉教室を開いています。
- ・第1日曜：千里公民館(豊中市千里文化センター「コラボ」内)
- ・第3日曜：箕面西南公民館
- (誰でも参加できます。参加費：大人 200 円、学生以下 100 円)
- ✦ 庄内少年文化館や各小学校でけん玉指導をしています。
- ✦ 年に1回「北摂けん玉道選手権大会」を開催しています。
- ✦ 豊中まつり等地域のイベントに参加しています。

◎ 主にどのような指導をしているのですか？

- ✦ 基本技(初めての方は持ち方から)の指導
- ✦ 有段者による技の披露・指導(より高度な技へのチャレンジを促進)
- ✦ けん玉を使った色々なゲーム(笑顔で楽しく交流)

そして、毎回教室の後半で、段・級位の審査を行い、合格者にはその場で認定証を授与しています。



◎ けん玉のもつ魅力はどのようなところですか？

- ✦ 幼児から年長者(最高齢は88歳の女性)まであらゆる世代が楽しめます。
- ✦ 体全体を使うので結構な運動量になり、子どもは集中力が養われ、大人は子供心を取り戻し、年配の方は健康の増進につながります。
- ✦ 上達の度合が目に見えた形で表れるので、次から次へと挑戦しようという意欲がわいてきます。
- ✦ 世代に関係なく競い合え、笑顔で交流を図ることができます。

◎ 指導していて一番うれしく思うときは？

それは、参加している人たちが、新しい技を会得するために、何回も何回もチャレンジするうちにできるようになったとき、指導する方も、される方も、自然に笑顔がでできます。そのときが一番うれしく感じられます。

◎ 今後に向けて何かPRなど

北摂支部は、高段者の指導者が多い全国有数の支部です。また、かつて全日本少年少女けん玉選手権大会の関西地区代表者も送り出してきました。しかし、私たちの願いは、“あせらず あわてず あきらめず”をモットーに、楽しく和気あいあいとした雰囲気の中で一人でも多くの皆さんに、けん玉のもつ魅力を味わっていただきながら、どんどん上達してほしいということです。

皆さんも一度けん玉をしてみませんか？ご参加を歓迎いたします。

私もコラボで体験してみました。最初は何回やっても玉が乗りませんでしたが、“ひざを使って”という指導を受けてからそれを実践すると、大皿、中皿に乗るようになりました。1時間程楽しみましたが、けん玉は結構な運動量になり、翌日、腰や太ももに心地よい張りを感じました。(吉村)

リレーでつなぐ
**市民活動
曼荼羅**

⑤

河野さん▶足立さん(きずな・TIFA 会員)

3月11日、職場の休憩時間、めまいのような感覚に襲われました。後輩の「地震」の言葉に揺れに気づきました。

あれから一年、今思えば3.11が僕の運命を変えるキッカケになったのだと思います。連日の報道にショックを受け「少しでもお役に立てれば」との思いで寄付や東北支援のイベントに参加をしました。その時思った事が「何かしたいが行く時間も交通費も無い」が率直な感想でした。9月に台風12号が近畿地方直撃、和歌山、奈良で大災害が発生した時、「和歌山、奈良は隣の県、何か出来るかもしれない」と思い、「和歌山支援プロジェクト」と題し、共に活動して頂ける方の募集を、きずなメーリングリストで呼びかけたところ、和歌山出身の方からお返事を頂き、支援活動を行うことが出来ました。先ず、被災地の熊野川周辺にボランティアに行きました。その時、災害時に有効的な寄付の方法は、義援金よりも、支援金だと感じました。観光業で成り立っている所で観光客が激減している事を知り、ツアーを企画しました。参加された方はとても楽しかったようで、大変嬉しく思いました。今後、和歌山に因んだ企画が出来ました際には、皆様のご参加お待ちしております。

特定非営利活動促進法について

Q. 特定非営利活動促進法が改正されたそうですが、
どのように変わりましたか？

A. 特定非営利活動促進法(以下NPO法)は、阪神・淡路大震災を契機に、それまでも活発に展開されていた市民活動の重要性が評価され、1998年(平成10年)が成立しました。許認可主義ではなく、要件を満たしていれば必ず設立を認める認証主義をとっています。

改正NPO法は2012年4月から施行されますが、主なポイントはNPO法制度の改正と認定NPO法人制度の改正です。

活動分野の追加(3分野追加)や、内閣府認証をなくし認証は主たる事務所の都道府県・政令市に移管、認証手続きの簡素化、新しい会計基準などが盛り込まれています。

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄付を促し、財政基盤をより強化し活動を支援するための制度です。昨年の税制改正で寄付者には税制上のメリットが高まりました。これまで国税庁が認定を行っていましたが、今回の改正により、所轄庁が認定を行う新たな制度として、パブリックサポートテストへの絶対値基準の導入や仮認定制度が新たに盛り込まれました。他にも要件を満たす必要がありますが、支援層の拡充に積極的に取り組む法人は検討されてはいいでしょうか。

(詳しい説明資料は、サロンにあります。これからNPO法人を設立しようと検討中の団体もご相談下さい)



◆ 2011 年度寄付の報告とお礼 ◆ 寄付総額 160,090円

お名前(敬称略)/(社福)あさひ会、子育てサポートグループ your friend げんき村、サークル翠、阪上哲郎、永田良昭、鶴川まき
あたたかいご支援ご協力ありがとうございました。

▶「いろいろえんぴつ」へのご意見、ご感想をお寄せください

■特定非営利活動法人 とよなか市民活動ネットきずな

〒561-0884 豊中市岡岡北 3-3-10 TEL&FAX 06-6848-8989

■市民活動情報サロン(阪急豊中駅北改札口前) TEL06-6152-2212 FAX06-6152-2213

URL:<http://www.kizuna-toyonaka.or.jp> Mail:mail@kizuna-toyonaka.or.jp

デザイン:スタジオすいようび

わーさんのおすすめ本

「変革期の地方自治法」

兼子仁

(岩波新書)

発行:岩波書店



★★★★☆

この4月から、豊中市が中核市になることや、この間の「大阪都構想」問題とか、地方自治制度の問題をめぐっては、なにかとあわただしい時期です。一方、国レベルでも、昨年6月には、「地域主権改革大綱」が公表され、前後して4月と8月に「地域自主自立改革推進法」が成立、豊中への影響は、どうなるのか、気になっていました。この本、「地方分権から」地域主権改革へ」の小見出しでスタートします。著者は、20数年前に『地方自治法』、10年ほど前には『新 地方自治法』を岩波新書から刊行、各新書の帯には、「地方の時代に向けて」、「地方分権を創造する」でした。今回の本は、これまで理念的に扱ってきた「自治立法権」が、自治基本条例という象徴的な動きとしてすでに160自治体で制定され、条例には「住民協働」の原則が明記されていることを強調します。本のラストでは、「住民協働」の問題について、議会との関係、指定管理者制度との関係など、実践例が紹介されます。(平尾)

編集後記

4月、多くの人々にとって新しい人生が始まります。進学・進級、就職・人事異動・転勤、転居などによって新たな「関係」での生活が始まります。さまざまな「関係」の変化はやがて世間を動かせていきます。その変化の輪は、本人から周辺へ、周辺から本人へ双方向に影響を広げていきます。それぞれの場で、よい「関係」が築かれていってほしいものです。(N)

きずなダイアリー



NPO法人 オリーブの国

女性支援プロジェクト

越智まみ・インテリア書道展 「伝統×革新」

「書で居心地の良い空間をつくりたい」という想いで誕生した『インテリア書道』従来の書道に新しい風を吹き込む、越智まみさんによる個展を開催します。ぜひお越しください！

開催場所:豊中市立市民ギャラリー(第一展示室)

所在地:豊中市本町1-1-5(阪急豊中駅南側高架下1階)

日時:2012年4月10日(火)~4月15日(日)
午前10時~午後7時 (最終日:午後4時まで)



越智まみ トーク&ライブパフォーマンス

日時:2012年4月10日(火)~4月15日(日)開催

1回目:4/10

2回目:4/11

3回目:4/14 各13:30~

開催場所:豊中市立市民ギャラリー(第一展示室)

問合せ:グループホームひより(事務局)

〒561-0808

大阪府豊中市原田元町2丁目6-26

TEL 06-6848-2661

FAX 06-6848-2930

E-mail: ori-bunosono@ac.auone-net.jp

HP: <http://blog.zaq.ne.jp/olive/>

NPO法人 障害者の自立を支える サポートネットワーク

人・カラフル カフェ&ディ

「サポネの家」が完成

(豊中市上野坂1-1-8)



豊中、上野坂にサポネのセカンドハウスができました。どなたでもぜひ一度のぞいてみてください。いろん(カラフル)な人が一緒に空間にいて、教え合い、支え合い、育て合い、皆で活躍して元気になる場づくりひと・カラフル・コーディネートをサポネの家で実践していきます。

★デイサービス

障害をお持ちの方がご利用できます。

★宅幼老所

高齢の方、お子様など、どなたでもご利用いただけます。

★カフェ

素敵な音楽を聴きながら美味しいコーヒー、紅茶、ケーキが楽しめます。

問合せ:NPO法人障害者の自立を支えるサポートネットワーク 〒561-0881 豊中市中桜塚3-2-2

TEL 06-6846-7781

メール: CQT01523@nifty.com

HP: <http://homepage2.nifty.com/sapone/>

情報募集中!

「きずなダイアリー」は「きずな」会員や関連団体の催し、活動情報および、共催や後援情報などを掲載します。

催しや会員募集の掲載を希望するグループは、ぜひ「きずな」へご連絡ください。お待ちしております。

豊中市民活動情報サロンの5月のウィークリー サロンは「サポネの家」で開催します。

●日時:5月16日(水) 午後2時~4時

●場所:サポネの家(豊中市上野坂1-1-8)

●内容:「サポネの家」の活動について自由に話し合います。

●問合せ:豊中市民活動情報サロン

TEL: 6152-2212

きずなダイアリー



第24回 NPO法人ハニー・ビー
是非ともご参加ください!!お待ちしております

交流会 (4月20日)

支援が必要な子どもを持つお母さんのための
交流会です。今回は、お子さんが就労した
先輩のお話をお伺いしましょう!
「一緒に、将来のこと語りましょう」



日時:4月20日(金) 午前10時~1時30分
場所:ハニービー管根事務所 阪急宝塚線
管根駅改札より約3分豊中市管根西町3丁
目7-35 クレアコート管根1F

参加費:500 円(当日あつめます)

▶今、国サイドでも就労や社会参加について、改正
が進んでいます。遠い将来と思われますが、あつ
という間に、すごいスピードで通り過ぎて行きます。

▶今回は、向井 順子さんをお迎えし(お子さんが
今、USJに就職されておられます)どの様にお考え
になられて今にいたるのか、ご苦労された話など色
いろとお話しいたできます。こんな体験は、なかな
か、伺えないと思います。どうぞ、一緒に考えてい
きましょう。

▶恐れ入りますが、準備がありますので、ご参加の
際にはご連絡をお願いします。

問合せ・申込み=(特活)ハニー・ビー事務局
TEL 06-6152-7389・FAX06-6152-7389

情報募集中!

「きずなダイアリー」は「きずな」会員や関連団体の催し、
活動情報および、共催や後援情報などを掲載します。
催しや会員募集の掲載を希望するグループは、ぜひ「き
ずな」へご連絡ください。お待ちしております。

3月10日オープン!



TIFAカフェサパナって?

「サパナ」とは、ネパール語で「夢」です。希望
あふれる夢が広がりますように。市民による
国際交流・国際協力活動の一環として、世
界と出会う空間(ところ)を合言葉に、TIFA(国
際交流の会とよなか)が、カフェをはじめまし
た!日替わりランチで、是非、世界と出会って
みてください。

- ▶地域に住む外国人の活躍の場
- ▶日本人と外国人が食文化を通じて交流する場
- ▶外国の言葉や文化を体験したり学んだりする場

オープン記念サービス券配布中

ただいま、オープン記念サービス券配布中です。
サービス券をお持ちの方は、ランチご注文の方に
ドリンクサービスまたはカフェタイムドリンク
100円引きになります(4/15まで有効)。サービス
券は、TIFAカフェ・サパナのHPを開き、プリントア
ウトしてご持参ください。

HP:<http://tifacafe.tumblr.com/>



「きずなダイアリー」へのご連絡は

■特定非営利活動法人 とよなか市民活動ネットきずな
〒561-0884 豊中市岡町北 3-3-10

TEL&FAX 06-6848-8989

■市民活動情報サロン(阪急豊中駅北改札口前)

TEL06-6152-2212 FAX06-6152-2213

URL:<http://www.kizuna-toyonaka.or.jp>

Mail:mail@kizuna-toyonaka.or.jp